

# 2025年度の障害者虐待防止に係る本県の取組

## 1 2025年度第2回市町村実務担当者会議の開催状況

### 【開催日時】

2026年1月19日（月） 午前10時00分から午前11時30分まで

### 県からの報告事項

- ①2024年度の障害者虐待の状況について
- ②2024年度の精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況について
- ③市町村からの質疑事項等について
- ④2025年度第1回愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会について
- ⑤2025年度第1回愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会における県職員による不適切発言について
- ⑥人権研修「障害者差別の解消」について

## 2 愛知県における障害者虐待防止・権利擁護・成年後見制度研修

2025年度における障害者虐待防止・権利擁護・成年後見研修を次の通り実施した。

虐待防止	(1)	相談窓口担当者向け	相談窓口職員としての基礎的知識及び具体的な対応方法（初動対応）等の習得を目的とした伝達研修
	(2)	新規入職者	厚生労働省から示された手引きの内容を確認し、障害者虐待の問題等への意識を高めることを目的とする
		全職員	障害者の人権の尊重や障害者虐待の問題等について、各職員が高い意識を持つことを目的とした伝達研修
		体制整備担当者	事業所等の体制整備の中心となる設置者及び管理者等に向けた国資料を活用した伝達研修
	(3)	性被害の防止	性暴力の実態を知り、被害の防止のためにできることや、被害者に対する支援等を学ぶことを目的とする
成年後見	(4)	法人後見実施団体養成	成年後見制度の情勢や実情を踏まえ、県内の更なる法人後見の推進を図ることを目的とする
		成年後見制度普及啓発	成年後見制度の正しい理解と障害者の権利擁護に係る意識向上を図ることを目的とする

(1) 相談窓口職員向け（市町村・障害者虐待防止センター・基幹相談支援センター等）

日程	研修内容	受講者
12月17日（水）	・養護者による障害者虐待の対応について【演習】 ・施設従事者による障害者虐待の通報受理から虐待の判断にかけての演習【演習】	60名

⇒アンケート結果 P.2

(2) 障害福祉サービス事業所向け（設置者及び管理者、サービス管理責任者、従事者等）

日程	研修内容	受講者
新規入職者 6月9日（火）	・障害者虐待防止から考える障害のある方の人権の尊重【講義】	97名
全職員 12月3日（水） 1月15日（木）	・本県の障害者虐待の動向等について【講義】 ・権利擁護の基礎知識と必要な視点【講義・演習】 ・身体拘束の適正化にむけて【演習】	218名
体制整備担当者 12月8日（月） 1月23日（金）	・本県の障害者虐待の動向等について【講義】 ・虐待防止に向けた取組事例紹介～虐待が疑われる事案への対応～【講義・演習】 ・虐待防止に対する気づき～事件後の取り組みより～【講義・演習】	200名

⇒「従業者向け」「管理者向け」（12月分）アンケート結果 P.3～4

(3) 障害のある方の性被害防止と相談対応の強化（市町村・障害福祉サービス事業所等）

日程	研修内容	受講者
1月19日（月）	・性暴力被害の実態と支援活動【講義】 ・性暴力被害者のトラウマ・PTSD【講義】	90名

⇒アンケート結果集計中

(4) 成年後見制度利用推進研修（法人後見に関心のある機関、障害福祉サービス事業所等）

日程	研修内容	受講者
10月7日（火）	・成年後見制度の概要と法人後見実施団体を選任する際の考慮要素について【講義】 ・社会福祉連携推進法人による法人後見の取組【講義】 ・あま市社会福祉協議会による法人後見の取組【講義】 ・情報交換会【演習】	43名
12月8日（月） 1月23日（金）	成年後見制度と意思決定支援（法人後見の取り組み）【講義】	200名

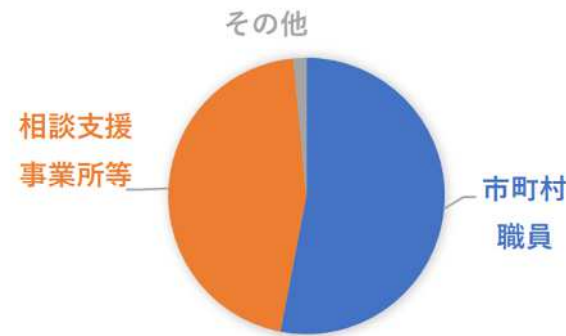
1. 受講者情報

(1) 出席者数・アンケート回収率

(受講決定者:66名)	人数	割合
出席者	60人	91%
アンケート回収	42人	70%

(2) 所属

	人数	割合
市町村職員	35人	53%
相談支援事業所等	30人	45%
その他	1人	2%



その他

保健所
-----

2 研修の開催方法について

・研修の長さについて

	人数	割合
長い	3人	7%
ちょうどよい	31人	74%
短い	8人	19%
その他	0人	0%
合計	42人	100%

・研修の構成について

	人数	割合
基礎的な知識を獲得できる講義を充実してほしい	4人	10%
実践的な通報の受付場面等の講義を充実してほしい	4人	10%
実践的な事実確認場面等の講義を充実してほしい	11人	26%
実践的な虐待を判断した後の被虐待者・事業所への支援指導場面等の講義を充実してほしい	15人	36%
受講者同士のグループワーク(演習)を充実してほしい	3人	7%
その他	0人	0%
特になし	5人	12%
合計	42人	100%

3. 所属の虐待防止に係る体制整備状況について（市町村職員のみ回答）

(1) 所属の障害者虐待を受付するマニュアル等の整備、関係職員への周知

	人数	割合
独自のマニュアルが作成されており、関係職員に周知されている。	9	28%
独自のマニュアルは作成されているが、担当職員しか把握していない。	7	22%
独自のマニュアルは作成されていないが、関係職員で対応が周知されている。	7	22%
独自のマニュアルは作成されておらず、担当職員しか把握していない。	7	22%
わからない	2	6%
合計	32	100%

(2) 担当職員不在時の対応について

	人数	割合
障害者虐待防止担当職員不在の場合でも、複数名が対応できる体制にある。	15	47%
障害者虐待防止担当職員不在の場合、応じた職員が通報を受け付け、必要事項を確認して所属で判断することができる。	10	31%
障害者虐待防止担当職員不在の場合、通報を受け付けることができず、改めて連絡をすることになる。	4	13%
その他	3	9%
合計	32	100%

○感想・意見等（一部抜粋）

・今後もこの研修に立ち返りながら、対応していきたいと思います。

・講師の先生が実際に対応されたケースの具体的な話をもっと聞けたらと思いました。どんなところに苦労されたや、結果どんな改善があったなど。

・弁護士の先生方がいらっしゃり、ご意見を伺えたので、とても学びとなりました。

・グループワークの意見交換・議論を通じて、限られた材料の中での虐待の認定の難しさや、表面上の情報で計測な判断をせずに、物事を深く正確に把握した上で認定するという行政の方々の姿勢にある種の安心感があった。

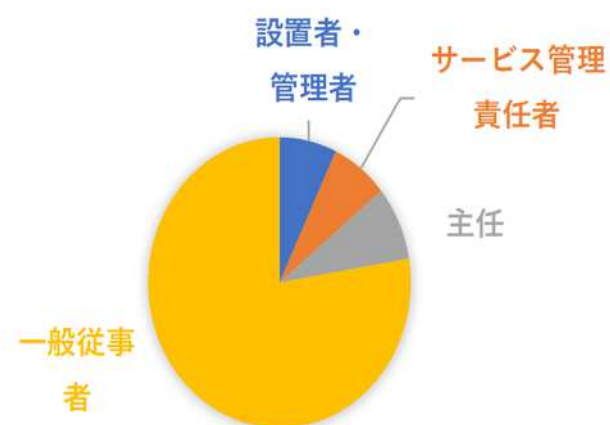
○従業員向け（12月実施分） 受講後アンケート結果

(1) 出席者数・アンケート回収率

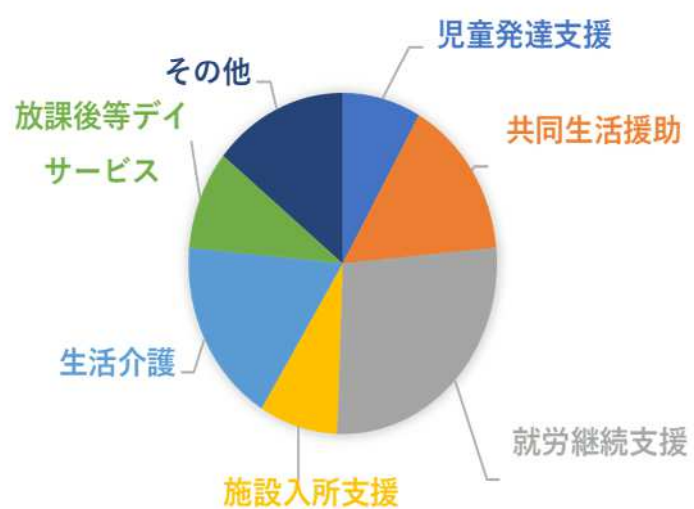
(受講決定:100名)	人数	割合
出席者	85人	85%
アンケート回収	51人	60%

(2) 受講者の役職・サービス種別

	人数	割合
設置者・管理者	6人	7%
サービス管理責任者	6人	7%
主任	7人	8%
一般従事者	66人	78%



	人数	割合
児童発達支援	7人	8%
共同生活援助	13人	15%
就労継続支援	23人	27%
施設入所支援	7人	8%
生活介護	15人	18%
放課後等デイサービス	8人	9%
その他	12人	14%



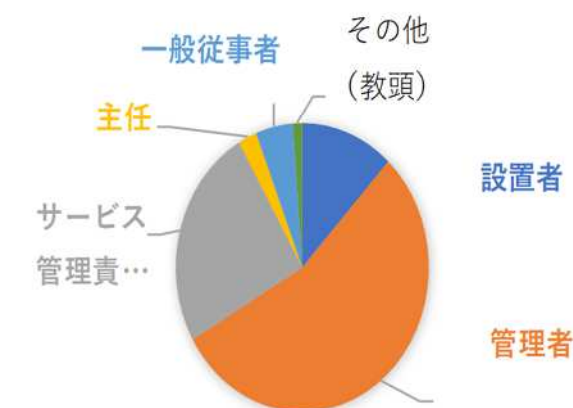
○体制整備担当者向け（12月実施分） 受講後アンケート結果

(1) 出席者数・アンケート回収率

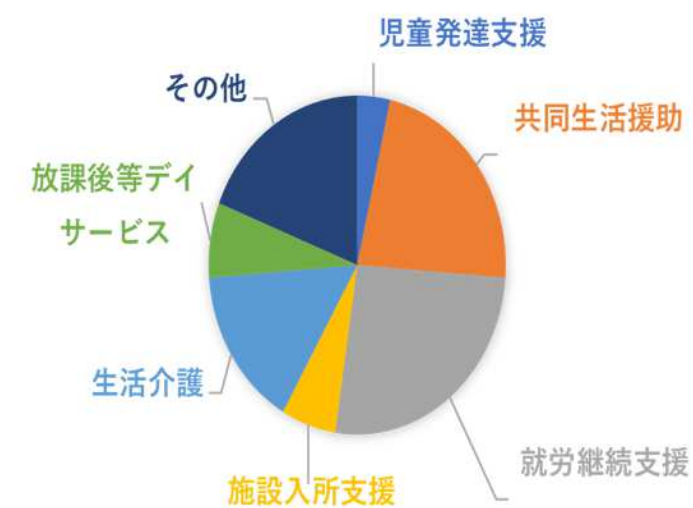
(受講決定:100名)	人数	割合
出席者	84人	84%
アンケート回収	65人	77%

(2) 受講者の役職・サービス種別

	人数	割合
設置者	10人	12%
管理者	46人	55%
サービス管理責任者	21人	25%
主任	2人	2%
一般従事者	4人	5%
その他（教頭）	1人	1%



	人数	割合
児童発達支援	3人	4%
共同生活援助	19人	23%
就労継続支援	22人	26%
施設入所支援	5人	6%
生活介護	13人	15%
放課後等デイサービス	6人	7%
その他	16人	19%



○感想・意見等（一部抜粋）

○権利擁護の基礎知識と必要な視点

全職員向け

- ・虐待とは我々に関係のない世界と思いがちだが、支援の延長線上に必ず関わってくることであり、日頃の支援で疑問に思う部分を減らしていくことの大切さを知れた。
- ・虐待の場面に遭遇した時にためらわず通報しようと思った。
- ・今までやって来たことの見直しをしたり、もう少し確認しておきたい課題もあった。個別支援計画書への記載の見直しや身体拘束を行った時の表記を再度確認し、職員間で虐待や身体拘束だけではなく、支援法、障害の理解、人権等チームで話し合っていきたいと思った。
- ・内容は理解できましたが、業務内容によって必要性の差があり、現時点では一部しか活用場面が思いつきませんでした。
- ・何気ない言葉、行動でも虐待に当てはまる恐さを感じました。
- ・自分のこれまでやってきたこと、知識についての確認の意味でも参考になりましたし、自分のいた施設が身体の方が多めだったこともあり、行動障害のある方の例を聞いたのも参考になりました。

○身体拘束の適正化にむけて

全職員向け

- ・自分ではサービス管理責任者役をしましたが、家族からの反論や質問に対して返答を考えるうちに、家族の思いや代替案を出し尽くすまで議論したかとか様々な思いが浮かんでくる機会となりました。
- ・個別支援計画への記載方法はすぐに修正させていただきます。適正化の体制整備に向け、チームで他の手立てはないかを話し合いアイデアを出し合えたら、解消されていくのではないかと感じました。
- ・今回の講習で受けたことを、全社員に周知徹底していきたい。
- ・環境調整やコミュニケーションの工夫個別支援計画の見直し拘束回避のための代替案の具体化の重要なことをしました
- ・現場で虐待かのジャッジをする必要はなく もしかしたらと思ったら通報してよいということが分かった。
- ・適切な身体拘束とは何か、家族への説明や支援を事業所で考えていく必要性を痛感した。
- ・ロールプレイを通して、ご家族との関係作りは本当に大切なんだと感じました。講師の方が、支援全体の向上や生活環境の改善のきっかけとし、よりよい支援の実現に取り組む事が大切とお話しされた事は今後も忘れません。寄り添った支援を実践し、利用者理解を深めていきます。

○虐待防止に向けた取組事例紹介～虐待が疑われる事案への対応～ 体制整備担当者向け

- ・虐待は白、黒だけではない。グレーがあり、グレーをいかに減らしていけるかが大事であることを学んだ。
- ・事業所で研修は行っているけど、どちらかというと深掘りせず浅く事務的な研修になっているのが現状です。改めて研修の進め方や中身も、見つめ直していかなければと思いました。
- ・ロールプレイを通して、本音はイヤだけど施設側にお問い合わせされた施設（身体拘束）を家族は了承せざるを得ない状況も実際にありうると改めて感じました。本人への支援等はもちろん大事であるが、その家族の思いも考慮していくことが必要だと思いました。
- ・速やかな通報が最小限の被害で収まることになり、その後の虐待防止に繋がることになるということを改めて感じました。
- ・日々の支援で、知らず知らず虐待となるうる事が多いと思いました。余裕をもつ気持ちや職員同志のコミュニケーションが大切だと思いますが日々の支援の中では、難しい時もあるのが現状だと思います。やはり支援者のスキルアップや職場の体制整備の必要性を感じました。

○成年後見制度と意思決定支援（法人後見の取り組み）

体制整備担当者向け

- ・意思決定支援は自分の携わる仕事にも大きく関係する部分であり、何を支援するのか、本人がきちんとした意思決定を示せるまでの道作りが大切であることも学ぶことができました。
- ・当施設においても、成年後見制度を利用する方が今後増えていくと予想されるので、参考になった。
- ・意思決定と言いながらも、無意識の内に利用者の言動を誘導してしまっていることもあると気付くことが出来たからです。
- ・後見人制度と日常生活自立支援事業との違いが明確になり、利用者さんやご家族から聞かれた時に正確に答える事ができます。

○虐待防止に対する気づき～事件後の取り組みより～

体制整備担当者向け

- ・虐待を防止するための情報として、大変解像度の高いお時間だったとおもいます。
- ・実際に起きた話を聞くことで、きっと講話の話以上に実際の現場では色んな思いや方向性など何とも言えない感情が交錯していたと思うし、風化させてはいけなけれど、組織としてみな同じ方向で取り組んでいくことは並大抵のことじゃないだろうなと感じました。
- ・事件後の取り組みについて、実際の現場状況等を知ることができ、私達の現場でも起こり得ることと思い、しっかりした研修、職員への周知を致します。
- ・体制を整えるだけでOKではない事は勿論の事、基礎的な知識をはじめ繰り返し研修を行うことで意識を薄れないようにしていく事ってとても大事な事だし、人ごとではない、常に自分にも意識していかなければならない事だと思いました。
- ・とても身の引き締まる思いでした。管理職としての役割が果たしているのか振り返ると共に、本気で虐待防止に取り組まないといつか大きなできごとになってしまう、そうなる前に職員に対して、よくみる、よくきく、よくするを実践できるようにしていきたいと思っています。